



食卓に「映える」ミニトマト

味はもちろん、食卓の彩りとしても欠かせないミニトマトは、リコピンやβカロテンなどを多く含み、美肌や健康維持にも効果的です。また、近年では色とりどりのカラートマトも、かわいらしいと注目されています。

豊橋市の仁枝俊介さんのハウスで栽培されたミニトマトは、東京をはじめ各地に出荷され、皆さまの食卓を色鮮やかに飾っています。

主な 内容

理事長あいさつ・第35回通常総代会開催の報告	2
令和3年度一般会計収支予算について	3
賦課金のお知らせ	4
名義変更・農地転用の届け出について	5

賦課金について Q&A	6
要望活動の報告・節水などのお願ひ	7
子ども絵画展作品募集・お問い合わせ先	8



理事長あいさつ

理事長 小久保 三 夫

盛夏の候、組合員の皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から皆さまには、豊川用水に係る維持管理事業及び豊川用水二期事業につきまして、格別のご支援とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な混乱は未だ収束に至らず、この日本においても依然として予断を許さない状況が続いております。皆さまにおかれましては、どうか健康に留意していただき、引き続き、できる範囲で感染拡大の防止に努めてくださるようお願いいたします。

さて、豊川用水は全面通水から50年余りを経過し、老朽化が進んでいる揚水機場やファームポンドの改修が課題となっております。そのため、当土地改良区が会長を務める「水資源機構かんがい排水事業推進協議会」などを通じて、関係機関に要望活動を重ねております。そして、昨年8月に当時の総務大臣政務官でありました進藤金日子参議院議員(全国水土里ネット会長会議顧問)が当地域の揚水機場を視察した際、老朽化による課題として、施設周辺への被害想定を認識していただき、その対策の必要性を訴えました。その結果、国の防災・減災、国土強靱化計画に基づき、農地防災事業の採択要件が今年度より緩和されるなど、制度の拡充が実現しました。今後も、早期に改修できるよう、より一層の制度拡充を要望してまいります。

この地域が将来に向けて、更なる発展を遂げられますよう、今後とも役職員一丸となって努めてまいります。引き続き皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第35回通常総代会を開催しました

令和3年3月24日午前10時より、ライブポートとよはしにおいて、第35回通常総代会を開催しました。

議長には豊川市の杉浦孝彦総代が選出され、提出した14議案のすべてが原案のとおり可決承認されました。

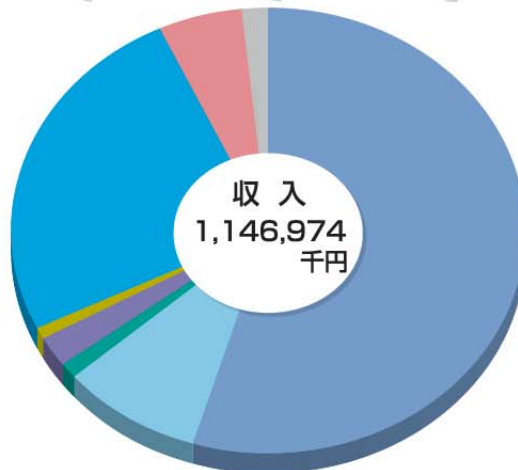
また、議事終了後、永年勤続により職員3名を表彰しました。



令和3年度 一般会計収支予算

単位:千円

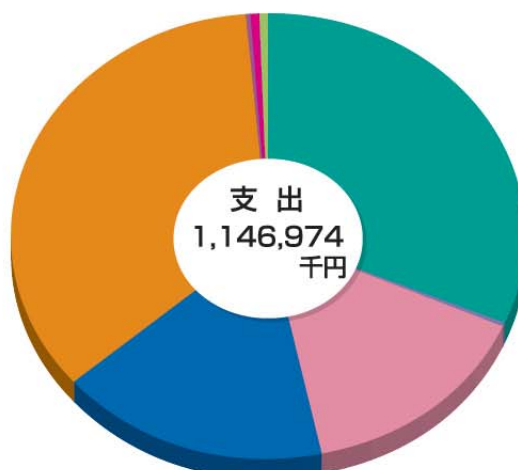
特定資産取崩収入	10,003
他会計繰入金 特別会計からの繰入金	291,640
繰越金	60,107
その他の収入 利息・各種手数料など	16,855



土地改良事業収入 賦課金など	629,578
補助金等収入 県・市などからの補助金	101,289
交付金収入 適正化事業の交付金	12,150
受託料収入	25,352

単位:千円

借入金返済支出 県営事業などの償還金	365,249
固定資産取得支出 車両などの購入費用	7,242
他会計繰出金 特別会計・基金への繰出金	58,586
予備費	35,423



土地改良事業費支出 全地区の維持管理費	324,343
配水系管理事業費 新城地区の維持管理費	26,121
一般管理費支出 運営事務費など	158,371
土地改良事業負担金支出 水資源機構の管理費など	171,639

土地改良法の改正に伴い、昨年度から複式簿記を採用しています。

令和3年度予算では、県営事業費の一括償還を行います。これにより、次年度以降の県営事業賦課金が軽減されます。

また、土地改良事業負担金支出が増加していますが、昨今の厳しい農業情勢を鑑み、基金を運用するなどして組合員の負担を抑制しています。

受益面積・組合員数

令和3年4月1日現在

区分	豊橋市	田原市	新城市	豊川市	蒲郡市	合計
受益面積 (ha)	5,718.0	6,677.8	552.6	1,627.7	540.1	15,116.2
組合員数 (人)	7,940	7,558	1,595	4,169	1,448	22,710

組合員のみなさまへ

令和3年度 賦課金のお知らせ

賦課金とは、豊川用水の維持管理に必要な費用や事業償還金等を受益面積に応じて負担していただくものです。

単位:円

区分	経常	送水系維持管理	配水系維持管理	水資源機構管理
地区	全地区	全地区	新城地区	全地区
1,000㎡当たりの金額	1,000	田 1,100 畑 1,210	自然庄 田 2,205 畑 880 ポンプ掛 田 4,345 畑 1,840	田 610 畑 675

区分	県営事業	機構営二期事業	二期石綿管除去(送水系)	二期石綿管除去(配水系)
地区	全地区	全地区	全地区	配水系地区
1,000㎡当たりの金額	445	275	145	265

令和3年4月1日時点で当土地改良区の組合員となっている方は、水使用の有無に関わらず、賦課金の支払い義務があります。

賦課金の期限内納付にご協力ください

豊川総合用水土地改良区の賦課金通知書の発行は、**毎年1回**となっております。

本年度の納入期限と口座振替日は**令和3年7月26日(月)**です。

- ・口座振替の方は、7月23日(金)までに、届け出された口座にご入金くださるようお願いいたします。(賦課金通知書に口座番号の下3桁を表示しておりますので、お間違いのないようお願いします。)
- ・窓口収納の方は指定された金融機関の窓口でお支払いください。

賦課金の納入には口座振替が便利です

次の金融機関で口座振替できますので、是非ご利用ください。

- 愛知県内の各農協
- とびあ浜松農協
- 豊橋信用金庫
- 蒲郡信用金庫
- 豊川信用金庫
- 豊橋商工信用組合

口座振替の申込用紙は、各金融機関の窓口及び当土地改良区にありますので、お気軽にお問い合わせください。

こんな時は必ず届け出を してください

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農地を売買または交換した場合
- 経営移譲した場合
- 住所や氏名に変更があった場合

法務局や農業委員会の手続きでは土地改良区の名義は変更されません。

ご注意ください

賦課金の未納がある農地を売買等すると、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。

(土地改良法第42条第1項(権利義務の承継))

農地転用(宅地、駐車場等)・地区除外をする場合には 土地改良区への申請と決済金の納付が必要です

公共用地(道路、河川等)として買収された場合でも、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

※決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重くならないよう、残りの事業償還金等を一括して支払っていただくものです。

農地転用決済金 (1,000m²当たり) 単位:円

地区	田	畑
全地区(下記地区を除く)	98,500	104,450
石綿管除去地区(配水系)	101,590	107,540
赤羽根地区	95,630	101,530
赤羽根地区 石綿管除去地区(配水系)	98,670	104,620
新城地区	206,090	149,130
新城地区 石綿管除去地区(配水系)	209,180	152,220

新規加入金 (1,000m²当たり) 単位:円

田	畑
79,000	89,000

決済金は、地区除外等処理規程による意見書を交付すると同時にその全額を徴収します。

***届け出については、財務課、豊橋・田原・豊川管理事務所にお問い合わせください。
(電話番号等は最終ページの下段をご覧ください。)
なお、届出用紙はホームページからダウンロードもできます。**

ふかきん 賦課金についてQ&A

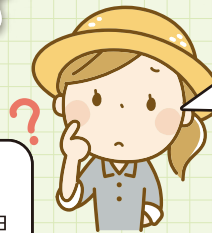
組合員の皆さまから寄せられた疑問にお答えします



Q1 賦課金って何？

A1

土地改良区が施設を維持管理するための費用と大規模な改修工事などの事業費の返済に充てられる費用です。農地へ水を安定して供給するためには、常に施設の操作や整備、補修が必要ですので、その費用を組合員の皆さまに負担していただいています。



Q2 いつまで支払うの？

A2

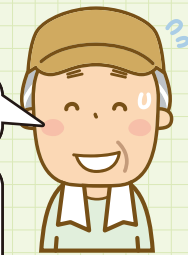
施設を維持管理するための費用は、受益地である限りは負担をお願いすることになりますが、事業費の返済に充てられる費用については、返済が完了すればなくなります。



Q3 どうやって支払うの？

A3

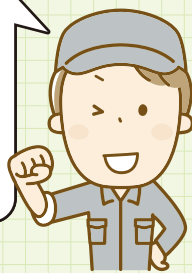
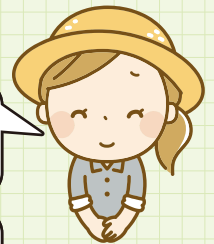
口座振替や指定された金融機関の窓口でお支払いいただけます。なお、窓口収納用の賦課金通知書は、コンビニでは使用できません。



Q4 水は使ってないんだけど、それでも支払うの？

A4

賦課金は使用料ではありません。水を使っていなくても、土地改良区は施設を維持管理しなければなりませんので、費用が生じています。



Q5 賦課金通知書がいくつも来るんだけど？

A5

地元の土地改良区からも賦課金通知書が発行されます。水はダムから幹線水路、支線水路、ため池、ポンプや畑かん水路など、多くの施設を経由して農地へ届けられます。それらの施設を水質源機構、豊川総合用水土地改良区と地元の土地改良区などで分担して維持管理していますので、それぞれに必要な費用が生じます。



要望活動報告

揚水機場やファームポンドの多くは、昭和43年の通水以前に造成されたもので、これまで大規模な補修は行われていません。老朽化が進んだそれらの施設についても、早期改修・耐震化が図られるように、当土地改良区から関係各所に要望活動を重ねたところ、防災の観点からその重要性が認められ、事業の採択要件が緩和されるなど、制度が拡充されました。



農林水産省 農村振興局 牧元局長



水資源機構 豊川用水総合事業部
細山田部長



参議院議員 進藤金日子氏
(全国水土里ネット会長会議顧問)



参議院議員 宮崎雅夫氏
(全国水土里ネット会長会議顧問)

今後も事業制度の更なる拡充を求め、要望活動を続けてまいります。

お願い

限りある水。 大切に。

効率のよい配水に努めておりますが、組合員の皆さまも節水を心掛け、水の有効活用にご協力をお願いします。



水路やため池は 危険です。

水路やため池の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、近づかないように声をかけてあげてください。



2021 ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展 作品募集



全国水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、子どもたちに農村の美しい風景や未来に残したい宝物を発見してもらい、絵を通じて農業や環境保全への興味を養うことを目的としています。

四つ切り画用紙に田んぼや畑の風景やそこに棲む生き物、地域に古くから伝わるお祭りや風習など、農村の様々な風景を自由に描いてご応募ください。
※全国水土里ネットのホームページ「新・田舎人フォーラム」で、過去の優秀作品がご覧いただけます。



田んぼの絵
じゃなくても
OKだよ。

応募資格：小学生以下
応募締切：9月10日(金)

詳しくは当土地改良区のホームページでご確認ください。

お問い合わせ先

事務局

豊橋市今橋町8
TEL.0532-54-8278

総務課

財務課

管理課

窓口

賦課金や組合員の名義について
漏水や施設の破損について
通水・配水について
農地転用について
その他のことについて

▶ 財務課
▶ 各管理事務所(休日・夜間は携帯電話へ)
▶ 各管理事務所
▶ 各管理事務所
▶ 総務課

地面から水が噴き出していたり、何か異常を見つけた時には、ご連絡ください!



お世話になりました <令和3年3月31日 退職> 土方 英二(参事)

よろしく申し上げます <令和3年4月1日 新規採用> 池内 隆夫(参事)/林 華子(豊橋管理事務所)